

八千代市入札契約適正化委員会
令和 8 年度第 1 回定例会議 議事概要

日 時 令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午後 1 時から
場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室

出席委員 高橋委員長，菊川委員，板倉委員
事務局職員 財務部次長，契約課長，契約課職員 3 名，
経営企画課長，経営企画課職員 2 名
担当課職員 事業担当課職員 1 9 名

議題

1 入札及び契約手続の運用状況の報告について

事務局から令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告があった。

2 抽出案件の調査審議について

財務部契約課及び上下水道局経営企画課において令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間に契約した案件の中から合計 6 件を抽出し、審議を行った。

(1) 抽出事案 1 「新川大橋補修工事（耐震補強）」

【主な質問・意見等】

○ 今回 1 者のみの入札であったが，資料 3 一般競争入札参加資格調書では，入札参加要件の記載を加味すると，理論上は参加資格要件を満たす業者はいたが，入札には参加しなかったということか？

お見込みのとおり。

○ 工事が長期に渡る場合，将来における人件費や資材の高騰等により工事原価に変動が生じることが想定されるが，契約書の中でスライド条項は設けているのか？

契約約款にスライド条項に係る規定を設けており，業者からの申出があった際には，当該規定を適用し，請負代金の変更を行うこととなる。

○ 今回結果として 1 者応札であり，実質的な価格競争が働きにくいような状況であったと考えられるが，何か他に今後の課題はあるのか？

本件は、橋の補修という特殊性のある案件であり、橋梁補修工事の実績を入札参加資格要件として求めていたこと等から応札者が1者に止まったと考えられる。今後入札に際して、事業担当課及び工事担当課と連携を図りながら準備を進めていく。

(2) 抽出事案2「市立小学校体育館空調設備整備事業」

【主な質問・意見等】

- 本件における参加資格要件について、他の自治体ではどのように設定しているのかを事前調査していたか？

また、他自治体の内容と比較して、八千代市の受けた提案内容は遜色ない内容だったか？

公告の時点では、実績として県内市町村で断熱改修を行っている自治体はなく、県外の複数の自治体から状況確認、公表資料の確認等により調査を進めた。

八千代市の受けた提案内容は、他自治体の仕様と遜色ないものだった。

- 開口部の大きい窓については、断熱性が損なわれると思われるが、断熱性に関する工事は行っているのか？

断熱性の確保ということも本事業には含まれているため、他自治体の事例を参考に、遮熱フィルムによる対応を行っていく予定で調整が進められている。

- 提案上限金額に対する契約金額の割合が99.98%とほぼ見積金額で契約決定がされているが、この割合については、どのように評価しているか？

デザイン・ビルドによる減額効果を見込み設定した提案上限金額を公表した上でプロポーザルを行っており、結果として提案上限金額に近い金額で契約決定したものと認識している。

- 資料5「最優秀提案者の選定について」の総合評価点について、本件は、基礎点が満点となっているが、どのような要件を満たせば満点になるのか？

基礎点は、提出された見積価格が提案上限額を超えていないこと、また、事業提案内容が要求水準を満たしていることの2つを要件としている。基礎点については、これらの要件を満たしていれば満点、満たしていなければ失格ということになる。

- 総合評価点における内容点について、150点満点中122.25点

とされているが、減点の理由は何か？

内容点については、事業計画に関する項目及び設計・施工に関する項目が設定されており、４段階の評価基準に基づき、各委員の加点方式による審査を行ったため、結果として当該得点になったものと認識している。

○ 今回は１者の参加で、内容の比較検討が難しいものではあるが、提案内容は最低基準に達していると捉えてよいのか？

お見込みのとおり。

○ 何者くらい参加するということを想定していたか？

参加資格要件をさほど厳しくはしていなかったことから、４０程度の業者の参加を見込んでいたが、県内自治体で同時期に同様の発注があったこと等も、結果的に１者参加の要因だったと推測している。

(3) 抽出事案３「内部・外部情報システム運用管理業務委託」

【主な質問・意見等】

○ 本件の委託内容はどのようなものか？

職員が利用する端末等のハード部分と、データを蓄積するサーバを一体として導入するもの。また、端末の利用に当たっての保守も含めた契約となっている。

○ 契約期間５年のうち、最初は構築等で支出額が高額になることが想定されるが、本件の各年度の支出予定額がほぼ同額で推移している理由は？

費用総額を月割りにして平準化して支払う契約になっているため。最初と最後の年に支払額が少ないのは、６か月分の支払であるためである。

○ 入札に５者参加していたが、４者辞退している。その辞退理由は？

業者から提出された入札辞退届には、「会社都合のため」や「業務履行が困難なため」といった記載があった。

○ 資料３の内部・外部情報システム運用管理業務委託における過去の契約事業者一覧では、直近の内部情報システム及び外部情報システムに係る運用管理業務委託の合算の契約金額が４，０００万円程度であり、今回の契約における１年間の支出額約４億５，０００万円（初年度及び最終年度を除く。）と支出額の相違が大きい理由は？

直近の内部情報システム及び外部情報システムに係る契約では、再リースしたため、費用が低減化している。一方、今回の契約では、

端末及びサーバを全て入れ替えるため、費用が高額になる。

○ 今回これまでの契約から追加で契約した項目はあるか？

ソフトウェアの変更等細部の変更は行ったが、新しいものを追加で調達したということはない。

○ 前任のベンダーとの引継ぎは特に問題なく終了したのか？

内部・外部情報システムの運用管理が令和8年10月から開始する予定であり、現在は、環境構築やネットワークの構成について引継ぎも含めて調整を図っており、順調に進んでいる。

(4) 抽出事案4「八千代市学童保育事業委託及び放課後子ども教室運営管理業務委託(緑が丘地区)」

【主な質問・意見等】

○ 本プロポーザルにおける採点基準について、価格の配点が抑えられていて、他の項目の配点が高いが、なぜこのような点数基準を設定したのか？

本事業は、お子様の命を預かって保育をするという面があるため、金額だけではなく、職員配置、勤務体制、安全管理等に重きを置いた配点とした。

○ 各委員の採点について、客観的な数値に基づくものとは言えず、主観による評価であり、なぜこの得点なのかという裏付けがないと思われる。そのため、各委員の自由裁量がないような形に改めた方がいいと考えるが。

次回以降の契約では、頂いたご意見を踏まえて事業の実施を検討する。

○ 参加資格に、「参加申込時点で八千代市競争入札資格者名簿に登載されている者とする」とあるが、何者くらいの登録があるのか？また、登録業者は応募資格があると考えてよいのか？

プロポーザルの公告日である令和7年8月1日現在で委託の名簿登載者数は3,015者であり、これらの事業者に応募資格がある。

(5) 抽出事案5「緑が丘2丁目4番地先配水管改良工事」

【主な質問・意見等】

○ 工期を延長しているが履行状況に関して問題はないのか。

一般的な工事と比べ地下埋設物が多い関係上、若干遅くなっているが、工期には間に合う予定である。

- 工期変更のみで金額の変更はないが、延長に係る追加費用は生じないのか。

工期延長に対する追加費用は発生しないが、地下埋設物を避けるための配管の変更が生じた場合については、後ほど変更契約を行う予定である。

- 調査基準価格以下での入札であったが、どのような調査をおこなったのか。

県単価での積算方法を確認した。また資材置き場が近い事、材料の仕入れ方法が安価で済む事で低価格が実現できた事を確認した。併せて会社の経済状況を調査し、問題がなかった事を確認した。

- 下請け会社に影響が及んでいない事も確認していることでよいか。
及んでいない事を確認している。

(6) 抽出事案 6 「汚水中継ポンプ場等維持管理業務委託」

【主な質問・意見等】

- 4 者が辞退しているが、辞退理由は。

3 者がこの業務を受注した場合、人員の確保が困難であるという理由で、1 者が会社都合のためとして辞退している。

- 一般競争入札ではなく指名競争入札とした理由は。

八千代市制限付き一般競争入札実施要領では、200 万円を超える建設工事と、100 万円を超える測量コンサルタント業務のみを一般競争入札としている内容に捉えられることから、本案件は、それによらない指名競争入札でも要領に抵触しないことから指名競争による入札を行っている。

- 指名業者の選定理由は。

八千代市競争入札参加資格者名簿の委託に登載されており、施設の運転・管理を希望業種とする業者の中から、同種業務に対する過去の本市及び他事業体における受注実績等を考慮し選定している。

3 その他

次回開催日については、令和 8 年 12 月から令和 9 年 1 月頃で調整する。
抽出案件については、財務部契約課 4 件、上下水道局経営企画課 2 件の合計 6 件とする。抽出委員は菊川委員にお願いする。

以上のとおり決定した。